

文化審議会文化施設部会博物館ワーキンググループの設置について

令和 7 年 1 月 8 日

文化施設部会決定

1. 設置の趣旨

文化審議会第 1 期文化施設部会運営規則（令和 7 年 1 月 8 日文化審議会文化施設部会決定）第 3 条第 1 項の規定に基づき、博物館に関するより具体的な個別の案件に関する事項について調査審議を行うため、文化施設部会に博物館ワーキンググループを設置する。

2. 調査審議事項

- （１）「博物館の設置及び運営上の望ましい基準」（平成 23 年文部科学省告示第 165 号）の改正について
- （２）博物館におけるコレクションマネジメントについて
- （３）その他

3. 構成（別紙参照）

委員及び臨時委員により構成する。

文化審議会 第1期文化施設部会
博物館ワーキンググループ委員

(令和7年2月)

(臨時委員)

半田 昌之	公益財団法人日本博物館協会 専務理事
松田 陽	東京大学大学院人文社会系研究科准教授

(専門委員)

大原 あかね	公益財団法人大原美術館代表理事
佐々木 秀彦	アーツカウンシル東京企画部企画課長
佐藤 圭一	一般財団法人 沖縄美ら島財団水族館 管理センター統括 (兼) 総合研究所 上席研究員
杉山 未菜子	福岡市博物館 学芸課長・市史編さん室長
田中 裕二	静岡文化芸術大学文化政策学部准教授
松本 伸之	京都国立博物館長
御手洗 薫	日本ファンドレイジング協会 認定ファンドレイザー
山崎 新太	日本総合研究所 部長／シニアマネジャー
横山 いくこ	香港 M+リード・キュレーター

(五十音順)